

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	豊浦地区地域水産業再生委員会
代表者名	濱本 幾男

再生委員会の構成員	山口県漁協豊浦統括支店（豊浦支店、二見支店、栗野支店、阿川支店、肥中支店、特牛支店、和久支店、矢玉支店、豊浦室津支店、小串支店、川棚支店、湯玉支店） 山口県漁協本店 下関市 山口県下関水産振興局
-----------	--

※ 再生委員会規約及び推進体制は別添のとおり。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	下関市外海側（ただし、旧豊浦郡） 一本釣り漁業（268名）、採介藻漁業（320名）、刺網・建網漁業（84名）、延縄（16名）、中型まき網漁業（1統）、小型定置網漁業（1統）、養殖業（6名）、 延べ人数計 696名 正組合員 449名
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、山口県下関市の響灘海域に面し、島嶼部や岩礁域も多く、関門海峡の潮流の影響を受けることから、古くから優良漁場として、一本釣り漁業のほか、採介藻漁業、刺網・建網漁業、延縄、中型まき網漁業、小型定置網漁業、養殖業の多様な漁業が営まれている。

主要な漁獲物は、ケンサキイカ、イサキ、マアジ、ヒラメ、フグ、アワビ、サザエ、ウニ等である。

一本釣り漁業については、近年、主要漁獲物であるケンサキイカの資源水準が低位であるため、資源水準が比較的優位であるサワラを対象とした曳き縄釣りを導入する等、漁模様に応じて操業形態を切り替えている。

採介藻漁業においては、ウニ、アワビ、サザエ等の磯根資源の漁場となる藻場の喪失が問題となっているところ、増えすぎたムラサキウニによる高い摂食圧が藻場喪失の一因と考えられるため、ムラサキウニ除去を定期的実施することにより漁場管理及び磯根資源の回復に努めている。

また、一本釣り等の漁船漁業については、兼業による新たな収入源確保のため、天然ヒジキ採取を推進するとともに、ヒジキ養殖の導入も図っているところである。

しかしながら、近年の生産者価格の低迷や燃油代を始めとする生産経費の増大等により漁業経営を巡る環境は厳しく、また漁業者の高齢化・減少も進んでいることから、こうした問題への対応が喫緊の課題となっている。

このような状況の中、漁業就業者支援フェアへの参加による担い手の確保育成、種苗放流による資源状況の改善に向けた取り組み、さかな祭り等のイベントにおける水産物の販売及び魚食普及活動等を通じて経営改善を図ってきたものの、依然として厳しい状況が続いており、更なる取り組みが必要とされている。

(2) その他の関連する現状等

漁村地域のリーダーとなる漁業士（青年漁業士・指導漁業士）の育成を進めるとともに、こうした漁業士が中心となって行うヒジキ養殖業やアカモクの加工利用など生産面での取組のほか、朝市の実施など流通販売面での取組を進め、漁業所得の向上に努めている。

さらに、漁業士が中心となって構成している青壮年部が新規漁業研修生の受入を進め、新たな担い手確保にも尽力している。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

① 漁業収入の向上対策

- ケンサキイカのブランド力の向上・定着
- 魚食普及活動による水産物の消費拡大
- 地先資源（ヒジキ）の利用推進と養殖の導入
- 「塩水ウニ」の販路拡大、他地区への普及
(※塩水ウニ：海水と同じ塩分濃度の塩水にウニを浸した商品)
- 朝市の開催による収益性の向上

② 資源管理対策

- 効果的な種苗放流と的確な資源管理
- 積極的、効果的な藻場保全活動

③ 漁業経営体の育成対策

- 新規漁業就業者の確保・育成・フォロー及び中堅漁業者の育成

④ 加工業の振興対策

- アカモクの加工・販売体制の強化及び販路拡大
- 海藻加工拠点の一元化による安定的な出荷体制の構築
- カナトフグの加工による付加価値向上

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁獲努力量の削減等については、山口県資源管理指針及び漁業種類ごとに策定されている資源管理計画の確実な遵守により履行する。

(主な取り組み)

- ・ 漁獲物の体長制限
- ・ 操業制限（区域、期間、時間）
- ・ 休漁期間の設定

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

（取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直す事とする。）

1 年目（平成 26 年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年より 1% 増加させる。</p> <p>① 漁業収入の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none">・ 漁協、漁協青壮年部及び女性部は、小・中・高等学校での魚料理教室や下関市開催のふるさと祭、漁協主催のさかな祭等、イベントで、料理教室、魚の対面販売等の魚食普及活動を実施し、消費者に魚のさばき方や調理法等魚に係わる情報を提供することにより、水産物の消費拡大を進める。・ 特に、地区の特産品であるケンサキイカについては、豊北地域に水揚げされた活イカと特牛市場に出荷された高鮮度で大型のものを、「下関北浦特牛イカ」として認定し、認定シールを貼って出荷し差別化を図っている。引き続き、下関北浦特牛イカブランド化推進協議会（漁協、飲食・観光団体等で構成）と連携して、ロゴやノボリを製作し販売協力店（ホテル、レストラン、販売店等）への配布や、さかな祭り等のイベントにおいての試食会、対面販売の実施等の PR に力をいれ、地域ブランドとしての定着を図るとともに、販売協力店の拡大を促進させ、販路拡大を推進する。・ 近年需要が高まっているヒジキについては、各地区とも若干名の採介藻漁業者のみの採取にとどまっていることから、漁協は、漁船漁業者等に呼びかけ、兼業による天然ヒジキの採取を推進し、新たな収入確保を図る。・ また、川棚支店及び小串支店では、採介藻及び一本釣り等漁業者が試験的にヒジキ養殖を実施し、効果の有無を検証する。・ 小串支店の採介藻漁業者グループ（8 名）は、今まで利用されていなかったムラサキウニを昨年から、「塩水ウニ」に加工し、朝市において販売しているが、今後は、道の駅及びスーパー等の地域販売施設やホテル等へ業務用販売の提案を行うなど販路拡大を図る。・ 川棚、小串、湯玉及び阿川支店の漁業者グループは、朝市等を実施し、市場価格よりも高値で販売することにより、収益性の向上を図る。 <p>※朝市漁業者グループ</p> <ul style="list-style-type: none">・ 川棚グループ（一本釣り、採介藻、建網及び延縄漁業を営む青壮年部員 8 名）
--------------	---

- ・小串グループ（一本釣り及び採介藻漁業を営む青壮年部員 9 名）
- ・湯玉グループ（一本釣り及び採介藻漁業を営む青壮年部員 4 名）
- ・阿川グループ（一本釣り及び採介藻漁業者で構成される漁師会 27 名）

② 資源管理対策

- ・漁協は県と連携して、昨年度から本格的に実施したキジハタ種苗放流について、放流効果調査を行い、効率的・効果的な放流方法を検討する。

- ・各地区藻場保全グループは、昨夏の高水温によりアラメ等が枯死しており、早急に藻場回復に取り組む必要があることから、ムラサキウニ等の食害生物の除去、母藻投入等の藻場保全の取り組みを積極的に進める。

※藻場保全グループ：一本釣り及び採介藻漁業者、漁協職員及びダイビングショップ等で構成された 4 グループが活動中。

- ・北浦地区藻場保全グループ 44 名
- ・室津地区藻場保全活動組織 130 名
- ・肥中地区藻場保全グループ 20 名
- ・栗野地区藻場保全グループ 42 名

- ・漁協（小串、川棚及び阿川支店）は、アワビやサザエ等の磯根資源について禁漁区を設定し資源管理の徹底を図るとともに、採介藻漁業者が禁漁区内の藻場保全や種苗放流による母貝の育成を行うことにより、資源の回復を図る。

- ・漁協は豊浦郡水産共励会と連携し、種苗放流や資源保護の取り組みを継続し、資源の維持・増大を図る。

※豊浦郡水産共励会：当地区内の漁協（山口県漁協 3 名、黒井漁協 1 名、角島漁協 1 名）の代表者で構成。組合員の漁業生産を向上させるため、種苗放流や漁業調整等を行い、併せて相互の親睦を図ることを目的とする。

③ 漁業経営体の育成対策

- ・漁協は、減少する漁業就業人口や高齢化により消失しつつある漁村の活気を回復させるため、豊浦統括青壮年部豊北地区・豊浦地区担い手育成部会を設立し、新規漁業就業者総合支援事業を活用した新規就業者の確保・育成に取り組む体制を強化する。

※豊浦統括青壮年部豊北地区・豊浦地区担い手育成部会

- ・豊北地区：一本釣り及び採介藻漁業を営む青壮年部 5 名（うち漁業士 3 名）
- ・豊浦地区：一本釣り、採介藻及び建網漁業を営む青壮年部 5 名（うち漁業士 2 名）

	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成部会は、漁協及び自治会と連携し、継続的に新規就業者を受け入れるための住宅の確保に努める。 <p>④ 加工業の振興対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿川支店の漁業者有志は、今年度から、阿川アカモク加工グループを立ち上げ、未利用資源であったアカモク等の海藻類の加工・販売に取り組む。 <p>※阿川アカモク加工グループ：一本釣り及び採介藻漁業者 10 名で構成。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年より 5 % 削減する。</p> <p>(燃油高騰対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。 <p>(減速航行の励行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、減速航行を実施し、燃油消費量 5 % の削減を図る。
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、新規漁業就業者総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業</p>

2 年目（平成 27 年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年より 2 % 増加させる。</p> <p>① 漁業収入の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁協青壮年部及び女性部は、小・中・高等学校での魚料理教室及び下関市開催のふるさと祭、漁協主催のさかな祭等、イベントで、料理教室、魚の対面販売等の魚食普及活動を実施し、消費者に魚のさばき方や調理法等魚に係わる情報を提供することにより、水産物の消費拡大を進める。また、次年度に向け、一般の方を対象とした料理教室の開催を検討する。 <p>特に、地区の特産品であるケンサキイカについては、豊北地域に水揚げされた活イカと特牛市場に出荷された高鮮度で大型のものを、「下関北浦特牛イカ」として認定し、認定シールを貼って出荷し差別化を図っている。引き続き、下関北浦特牛イカブランド化推進協議会（漁協、飲食・観光団体等で構成）と連携して、ロゴやノボリを製作し販売協力店（ホテル、レストラン、販売店等）への配布や、さかな祭り等のイベントにおいての試食会、対面販売の実施等の PR に力をいれ、地域ブランドとしての定着を図るとともに、販売協力店の拡大を促進させ、販路拡大を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁船漁業者等に呼びかけ、兼業による天然ヒジキの採取を推進し、新たな収入確保を図る。 <p>また、川棚支店及び小串支店の採介藻及び一本釣り等漁業者によるヒジキ養殖については、前年度の実績を踏まえ、実施場所</p>
--------------	---

等を検討する。

- ・小串支店の採介藻漁業者グループは、引き続き、ムラサキウニを「塩水ウニ」に加工し、道の駅及びスーパー等の地域販売施設やホテル等へ業務用販売の提案を行うなど販路拡大を図る。
- ・川棚、小串、湯玉及び阿川支店の漁業者グループは、朝市等を実施し、市場価格よりも高値で販売することにより、収益性の向上を図る。

② 資源管理対策

- ・漁協は、県と連携してキジハタ種苗の放流効果調査を継続するとともに、漁業者への効率的・効果的な放流方法を指導する。併せて、漁業者はキジハタ魚礁において建網漁業の禁止等の措置を講じることにより、資源の確保、安定的な漁獲を目指す。
- ・各地区藻場保全グループは、藻場回復のため、ムラサキウニ等の食害生物の除去、母藻投入等の藻場保全の取り組みを積極的に進める。
- ・漁協（小串、川棚及び阿川支店）は、アワビやサザエ等の磯根資源について禁漁区を設定し資源管理の徹底を図るとともに、採介藻漁業者が禁漁区内の藻場保全や種苗放流による母貝の育成を行うことにより、資源の回復を図る。併せて、他地区への当該取組内容の波及を図る。
- ・漁協は豊浦郡水産共励会と連携し、種苗放流や資源保護の取り組みを継続し、資源の維持・増大を図る。

③ 漁業経営体の育成対策

- ・豊浦統括青壮年部担い手育成部会は、新規就業者の確保・育成に務めるとともに、新たな指導者を育成し、受け入れ体制を充実させるとともに、漁協及び自治会と連携し、継続的に新規就業者を受け入れるための住宅の確保に努める。

④ 加工業の振興対策

- ・阿川アカモク加工グループはアカモク等海藻類の加工・販売体制をさらに強化し、アカモクの食文化のない当県での PR 活動を積極的に進めることで消費拡大を図る。
- ・漁協は、各地区で実施している小規模な乾燥ワカメやヒジキ等の生産について、効率的な加工及び安定的な出荷を図るため、

	<p>海藻加工拠点の一元化を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川棚支店及び小串支店の延縄漁業者（フグ処理免許所有者）は、安価な秋期に漁獲されるカナトフグの付加価値向上を図るため、身欠き（真空パック・冷凍）加工の導入について検討する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年より5%削減する。</p> <p>（燃油高騰対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。 <p>（減速航行の励行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、減速航行を実施し、燃油消費量5%の削減を図る。
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、新規漁業就業者総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業</p>

3年目（平成28年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年より3%増加させる。</p> <p>① 漁業収入の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁協青壮年部及び女性部は、小・中・高等学校での魚料理教室及び下関市開催のふるさと祭、漁協主催のさかな祭等、イベントで、料理教室、魚の対面販売等の魚食普及活動を実施し、消費者に魚のさばき方や調理法等魚に係わる情報を提供することにより、水産物の消費拡大を進める。また、一般向け料理教室の開催を具体化し、実施する。 <p>特に、地区の特産品であるケンサキイカについては、豊北地域に水揚げされた活イカと特牛市場に出荷された高鮮度で大型のものを、「下関北浦特牛イカ」として認定し、認定シールを貼って出荷し差別化を図っている。引き続き、下関北浦特牛イカブランド化推進協議会（漁協、飲食・観光団体等で構成）と連携して、ロゴやノボリを製作し販売協力店（ホテル、レストラン、販売店等）への配布や、さかな祭り等のイベントにおいての試食会、対面販売の実施等のPRに力をいれ、地域ブランドとしての定着を図るとともに、販売協力店の拡大を促進させ、販路拡大を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁船漁業者等に呼びかけ、兼業による天然ヒジキの採取を推進し、新たな収入確保を図る。また、川棚支店及び小串支店の採介藻及び一本釣り等漁業者によるヒジキ養殖については、実施場所を確定するとともに養殖技術の向上を図る。 ・小串支店の採介藻漁業者グループは、引き続き、ムラサキウニを「塩水ウニ」に加工し、道の駅及びスーパー等の地域販売施
--------------	--

設やホテル等へ業務用販売の提案を行うなど販路拡大を図る。
また、漁協は、「塩水ウニの」加工・販売について、他支店への取組内容の波及を図る。

- ・川棚、小串、湯玉及び阿川支店の漁業者グループは、朝市等を実施し、市場価格よりも高値で販売することにより、収益性の向上を図る。

② 源管理対策

- ・漁協は、県と連携してキジハタ種苗の放流効果調査を継続するとともに、漁業者への効率的・効果的な放流方法を指導する。併せて、漁業者はキジハタ魚礁において建網漁業の禁止等の措置を講じることにより、資源の確保、安定的な漁獲を目指す。

- ・各地区藻場保全グループは、藻場回復のため、ムラサキウニ等の食害生物の除去、母藻投入等の藻場保全の取り組みを積極的に進める。

- ・漁協（小串、川棚及び阿川支店）は、アワビやサザエ等の磯根資源について禁漁区を設定し資源管理の徹底を図るとともに、採介藻漁業者が禁漁区内の藻場保全や種苗放流による母貝の育成を行うことにより、資源の回復を図る。併せて、他地区への当該取組内容の波及を図る。

- ・漁協は豊浦郡水産共励会と連携し、種苗放流や資源保護の取り組みを継続し、資源の維持・増大を図る。

③ 漁業経営体の育成対策

- ・豊浦統括青壮年部担い手育成部会は、新規就業者の確保・育成に務めるとともに、新たな指導者を育成し、受け入れ体制を充実させるとともに、漁協及び自治会と連携し、継続的に新規就業者を受け入れるための住宅の確保に努める。

④ 加工業の振興対策

- ・阿川アカモク加工グループは他地区と連携し加工原材料を確保することでアカモクの加工生産量を増やし、量販店等への販路拡大、安定出荷を図る。

- ・漁協は、各地区で実施している小規模な乾燥ワカメやヒジキ等の生産について、効率的な加工及び安定的な出荷を図るため、海藻加工拠点の一元化を検討する。

	<ul style="list-style-type: none"> 川棚支店及び小串支店の延縄漁業者（フグ処理免許所有者）は、安価な秋期に漁獲されるカナトフグの付加価値向上を図るため、身欠き（真空パック・冷凍）加工の導入について検討する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年より5%削減する。</p> <p>（燃油高騰対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。 <p>（減速航行の励行）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全漁船は、減速航行を実施し、燃油消費量5%の削減を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業、新規漁業就業者総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業

4年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年より4%増加させる。</p> <p>① 漁業収入の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協、漁協青壮年部及び女性部は、小・中・高等学校での魚料理教室及び下関市開催のふるさと祭、漁協主催のさかな祭等、イベントで、料理教室、魚の対面販売等の魚食普及活動を実施し、消費者に魚のさばき方や調理法等魚に係わる情報を提供することにより、水産物の消費拡大を進める。また、引き続き、一般向け料理教室を実施する。 <p>特に、地区の特産品であるケンサキイカについては、豊北地域に水揚げされた活イカと特牛市場に出荷された高鮮度で大型のものを、「下関北浦特牛イカ」として認定し、認定シールを貼って出荷し差別化を図っている。引き続き、下関北浦特牛イカブランド化推進協議会（漁協、飲食・観光団体等で構成）と連携して、ロゴやノボリを製作し販売協力店（ホテル、レストラン、販売店等）への配布や、さかな祭り等のイベントにおいての試食会、対面販売の実施等のPRに力をいれ、地域ブランドとしての定着を図るとともに、販売協力店の拡大を促進させ、販路拡大を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協は、漁船漁業者等に呼びかけ、兼業による天然ヒジキの採取を推進し、新たな収入確保を図る。また、川棚支店及び小串支店の採介藻及び一本釣り等漁業者によるヒジキ養殖については、事業を本格化するための体制を整備する。 小串支店の採介藻漁業者グループは、引き続き、ムラサキウニを「塩水ウニ」に加工し、道の駅及びスーパー等の地域販売施設やホテル等へ業務用販売の提案を行うなど販路拡大を図る。また、漁協は、「塩水ウニの」加工・販売について、他支店へ
--------------	---

の取組内容の波及を図るため、必要に応じて研修会等を開催する。

- ・川棚、小串、湯玉及び阿川支店の漁業者グループは、朝市等を実施し、市場価格よりも高値で販売することにより、収益性の向上を図る。

② 資源管理対策

- ・漁協は、県と連携してキジハタ種苗の放流効果調査を継続するとともに、漁業者への効率的・効果的な放流方法を指導する。併せて、漁業者はキジハタ魚礁において建網漁業の禁止等の措置を講じることにより、資源の確保、安定的な漁獲を目指す。

- ・各地区藻場保全グループは、藻場回復のため、ムラサキウニ等の食害生物の除去、母藻投入等の藻場保全の取り組みを積極的に進める。

- ・漁協（小串、川棚及び阿川支店）は、アワビやサザエ等の磯根資源について禁漁区を設定し資源管理の徹底を図るとともに、採介藻漁業者が禁漁区内の藻場保全や種苗放流による母貝の育成を行うことにより、資源の回復を図る。併せて、他地区への当該取組内容の波及を図る。

- ・漁協は豊浦郡水産共励会と連携し、種苗放流や資源保護の取り組みを継続し、資源の維持・増大を図る。

③ 漁業経営体の育成対策

- ・豊浦統括青壮年部担い手育成部会は、新規就業者の確保・育成に務めるとともに、新たな指導者を育成し、受け入れ体制を充実させるとともに、漁協及び自治会と連携し、継続的に新規就業者を受け入れるための住宅の確保に努める。

④ 加工業の振興対策

- ・阿川アカモク加工グループは他地区と連携し加工原材料を確保することでアカモクの加工生産量を増やし、量販店等への販路拡大、安定出荷を図る。

- ・漁協は、各地区で実施している小規模な乾燥ワカメ・ヒジキ等について、効率的な加工、安定出荷を図るため、漁協は一元加工体制を整備する。

	<ul style="list-style-type: none"> 川棚支店及び小串支店の延縄漁業者（フグ処理免許所有者）は、安価な秋期に漁獲されるカナトフグの付加価値向上を図るため、グループ体制を整え、試験的に身欠き（真空パック・冷凍）加工を実施する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年より5%削減する。</p> <p>（燃油高騰対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。 <p>（減速航行の励行）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全漁船は、減速航行を実施し、燃油消費量5%の削減を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業、新規漁業就業者総合支援事業

5年目（平成30年度）

（最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組を確実に実施する。）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年より5%増加させる。</p> <p>① 漁業収入の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協、漁協青壮年部及び女性部は、小・中・高等学校での魚料理教室及び下関市開催のふるさと祭、漁協主催のさかな祭等、イベントで、料理教室、魚の対面販売等の魚食普及活動を実施し、消費者に魚のさばき方や調理法等魚に係わる情報を提供することにより、水産物の消費拡大を進める。また、引き続き、一般向け料理教室を実施する。 <p>特に、地区の特産品であるケンサキイカについては、豊北地域に水揚げされた活イカと特牛市場に出荷された高鮮度で大型のものを、「下関北浦特牛イカ」として認定し、認定シールを貼って出荷し差別化を図っている。引き続き、下関北浦特牛イカブランド化推進協議会（漁協、飲食・観光団体等で構成）と連携して、ロゴやノボリを製作し販売協力店（ホテル、レストラン、販売店等）への配布や、さかな祭り等のイベントにおける試食会、対面販売の実施等のPRに力をいれ、地域ブランドとしての定着を図るとともに、販売協力店の拡大を促進させ、販路拡大を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協は、漁船漁業者等に呼びかけ、兼業による天然ヒジキの採取を推進し、新たな収入確保を図る。また、川棚支店及び小串支店の採介藻及び一本釣り等漁業者によるヒジキ養殖については、本年度より本格的に実施する。
--------------	---

- ・小串支店の採介藻漁業者グループは、引き続き、ムラサキウニを「塩水ウニ」に加工し、道の駅及びスーパー等の地域販売施設やホテル等へ業務用販売の提案を行うなど販路拡大を図る。また、漁協は、「塩水ウニの」加工・販売について、他支店への取組内容の波及を図るため、必要に応じて研修会等を開催する。

- ・川棚、小串、湯玉及び阿川支店の漁業者グループは、朝市等を実施し、市場価格よりも高値で販売することにより、収益性の向上を図る。

② 資源管理対策

- ・漁協は、県と連携してキジハタ種苗の放流効果調査を継続するとともに、漁業者への効率的・効果的な放流方法を指導する。併せて、漁業者はキジハタ魚礁において建網漁業の禁止等の措置を講じることにより、資源の確保、安定的な漁獲を目指す。

- ・各地区藻場保全グループは、藻場回復のため、ムラサキウニ等の食害生物の除去、母藻投入等の藻場保全の取り組みを積極的に進める。

- ・漁協（小串、川棚及び阿川支店）は、アワビやサザエ等の磯根資源について禁漁区を設定し資源管理の徹底を図るとともに、採介藻漁業者が禁漁区内の藻場保全や種苗放流による母貝の育成を行うことにより、資源の回復を図る。併せて、他地区への当該取組内容の波及を図る。

- ・漁協は豊浦郡水産共励会と連携し、種苗放流や資源保護の取り組みを継続し、資源の維持・増大を図る。

③ 漁業経営体の育成対策

- ・豊浦統括青壮年部担い手育成部会は、新規就業者の確保・育成に務めるとともに、新たな指導者を育成し、受け入れ体制を充実させるとともに、漁協及び自治会と連携し、継続的に新規就業者を受け入れるための住宅の確保に努める。

④ 加工業の振興対策

- ・阿川アカモク加工グループは他地区と連携し加工原材料を確保することでアカモクの加工生産量を増やし、量販店等への販路拡大、安定出荷を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、各地区で実施している小規模な乾燥ワカメ・ヒジキ等について、効率的な加工、安定出荷を図るため、試験的に一元加工を実施する。 ・川棚支店及び小串支店の延縄漁業者（フグ処理免許所有者）は、身欠き（真空パック・冷凍）加工を本格的に実施し、近県及び首都圏への販路拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年より5%削減する。</p> <p>（燃油高騰対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。 <p>（減速航行の励行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、減速航行を実施し、燃油消費量5%の削減を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業、新規漁業就業者総合支援事業

（4）関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・山口県漁協（本店）と連携し、海藻類の利用拡大を図る。 ・県や豊浦郡水産共励会と連携し、種苗放流や資源保護の取組を継続する。 ・女性起業グループ「シーフレンズふたみ」に加工用原料として低利用魚等を販売する。 ・取り組み効果が十分に発現されるよう行政（山口県、下関市）との連携を強化する。
--

4 目標

（1）数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

（2）上記算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
新規漁業就業者総合支援事業	意欲ある若者の漁業就業を支援し、後継者対策及び浜の活性化を促す
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰に備え、漁業コストの削減を図る
水産多面的機能発揮対策事業	藻場等の保全活動により、資源量の増大を図る
単県事業	新規漁業就業者の確保育成、漁業士研修・活動支援、漁業者グループによる新たな取組支援（漁業収入向上、漁業コスト削減）
単市事業	資源管理対策への支援、新規漁業就業者の確保育成